

夫婦共同扶養 収入額確認依頼

夫婦共働きで、新たに被扶養者（配偶者以外）を申請される場合に配偶者の年収確認が必要となります。
夫婦双方の年間収入見込みを算出し、より適正な認定を行うため、添付書類ご提出のご協力をお願いいたします。

配偶者がニッパツもしくはニッパツグループに勤務しており当健康保険組合の被保険者の場合、添付書類のご提出は必要ありません。

添付書類

①全ての方

→ 配偶者の直近の所得証明書

※③で確定申告書一式（控え）写しをご提出される方は、所得証明書の提出は不要です。

※年金を受給中の方は直近の年金振込通知書の写しも添付してください。

②配偶者に給与収入がある方

→ 配偶者の直近3か月の給与明細写し

※育児休業に入られた方は休業前の通常勤務時の直近3カ月分の給与明細写しを添付してください。

※育児休業中から新たな子の出産で引き続き育児休業に入られた方など、お手元に育児休業給付金決定通知書が届いている方は、直近の育児休業給付金決定通知書の写しを添付してください。

③配偶者にその他収入（事業所得・不動産収入など）がある方

→ 配偶者の直近の確定申告書一式（控え）の写し

④被保険者にその他収入があり、給与収入にその他収入を合わせると、配偶者の年収を超える場合

→ 被保険者の直近の確定申告書一式（控え）の写し

ご不明点等ございましたら、日本発条健康保険組合までご相談ください。TEL045-786-7539（適用担当）

配偶者が退職を予定している場合など、今後の収入見込に変動が想定される方は下記「健保への連絡事項」にご記入いただき、添付書類と合わせてご提出下さい。

また、記入内容について、確認のため別途必要書類のご提出をお願いすることがあります。ご了承ください。

「健保への連絡事項」